



# かみかわ

5

No. 102

2014  
平成 26 年

## 主な内容

- 2 若者向け住宅支援を実施
- 3~8 特集 かみかわを知る  
—平成 26 年度予算が決まりました—
- 9 神河町議会議員選挙 開票結果
- 10~11 平成 26 年度 神河町消防団初出式・入退団式
- 12~13 職員の人事異動・新任職員の紹介

## 表紙

### 春の風物詩 砥峰高原山焼き

4月12日、春の訪れを告げる砥峰高原の山焼きが行われました。約90ヘクタールに広がるススキの草原を守るため、毎年雪解けの時期に行われます。勢いよく燃え上がる炎は約2,000人の観客まで迫り、ステージイベントの迫力ある和太鼓の演奏が美しい炎を盛り立てました。

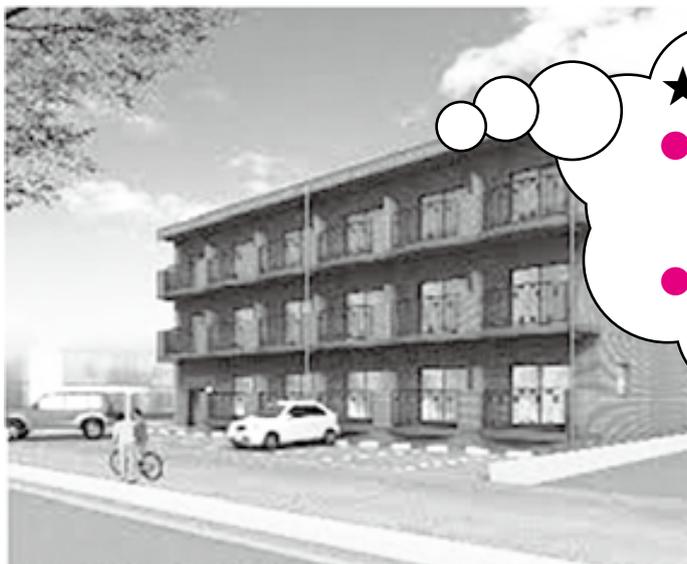
# ★若者向け住宅支援を実施★

## ①若者世帯への家賃補助

(上限2万円)

## ②新野駅前に4万円家賃住宅建設

(12戸:27年度~入居開始)



### ★平成26年度 重要施策

- 少子・高齢化は全国的課題ですが、25年度の神河町における出生者数は転入含め46名でした。
- 喫緊の「人口対策」の第一弾として、若者世帯を支援します。

その他、給食費無料化に向けて、材料費値上げ分・消費税引上分の公費対応、中学生以下の医療費無料化も継続中です。

#### 【賃貸住宅とは】

賃貸住宅とは、事業者・個人・行政が建設し、自ら管理する賃貸住宅とします(空き家等も含まれます)。ただし親族が所有し、かつ居住する住宅を賃貸借する場合は除きます。

#### 【補助する期間】

補助する期間は以下のとおりとします。

- 新婚世帯……………24ヶ月
- 子育て世帯……………60ヶ月

#### 【若者世帯とは】

若者世帯の定義は、神河町内に住民票を有する世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯とします。

- 1 新婚世帯…申込日現在において、夫婦の満年齢の合計が80歳未満で、婚姻届出後3年以内の世帯(再婚者含む。)であって、かつ、同居している世帯
- 2 子育て世帯…満15歳に到達して最初の3月31日(年度末)までの、生計を一にし同居する子どもがいる世帯

## 申込み受付中!

【お問合せ・申込み】 神河町役場 地域振興課 地域振興係

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64

TEL: 0790-34-0185 / FAX: 0790-34-0691 / mail: tiiki\_shinko@town.kamikawa.hyogo.jp



# 平成26年度予算が決まりました

## 神河町全体の予算は159億4,367万円

平成26年度の神河町の予算が決まりました。13会計を合わせた予算の総額は対前年度比7.1%増の159億4,367万円です。このうち一般会計は対前年度比14.2%増の83億4,460万円となりました。

この予算は、「ハートがふれあう住民自治のまち」を指す第1次長期総合計画の基本構想・基本計画に基づく事業実施を基本とし、決算委員会の提言や各区要望を踏まえて編成しました。

平成26年度予算	
総額	159億 4,367万円
一般会計	83億 4,460万円
特別会計	29億 9,457万円
企業会計	46億 450万円

### 神河町の予算の概要

町の予算は一般会計、特別会計、企業会計の3つから構成されています。このうち、町民の皆さんの生活全般にわたる

施策を行うために使われる予算が一般会計です。これに対し、特定の事業を一般事業と切り離し、独立した経理を行うのが特別会計で9事業あります。企業会計は地方公営企業法の適用を受けるもので、上・下水道事業と病院事業があります。

ここでは、一般会計予算を中心に平成26年度予算の概要をお知らせします。

#### 1 一般会計

##### 〔歳入〕

町が自ら徴収したり収納する自主財源は、26億3,148万円で、歳入全体の31.5%を占めています。このうち皆さんから納めていただく町税は対前年度比1.8%減の19億8,323万円となつ

##### 〔歳入〕

ています。特に固定資産税において償却資産のうち大河内水力発電所分が年々減少しているのが要因となり、町税全体としては減収となっています。このような状況から見て、今後町税収入の増加は望めない状況にあります。また、事業実施に伴う受益者分担金・負担金は事業費に応じて計上し、使用料・手数料、諸収入は例年ベースでの予算を計上しています。

一方、国や県から受ける補助金や交付金は依存財源として68.5%を占め、57億1,312万円となっています。このうち標準的なサービスができるように国から交付される普通交付税は26億6,590万円、特別交付税と

合わせた地方交付税額は29億6,590万円となっています。国や県からの補助金や負担金は対前年度比30.7%増の10億7,386万円、そして町が建設事業や臨時財政対策などに充てるための借入金である町債は対前年度比120.2%増の14億3,350万円で、そのうち臨時財政対策債は3億8,150万円となっています。

また、合併造成基金として総額10億7,980万円の「まちづくり基金」の積立を26年度と27年度の2年間で合併特例債を活用して行うため、26年度分として5億1,290万円の合併特例債を計上しています。

本年度は、財源不足を賄うため財政調整基金を4,000万円取り崩しています。

##### 〔歳出〕

地域の課題解消に向けた施策の選択と集中により予算を配分しました。

まず、減らすことが難しいとされる義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は30億2,224万円で、歳出

全体の36.2%を占めています。人件費は、特別職（町長・副町長・教育長）の報酬のカットによる減額の継続及び、退職等により職員給が減少しているため前年度比3.2%減の12億680万円となっています。今後も定員適正化計画に沿い定員・給与の適正化を引き続き着実に実行していきます。扶助費は福祉医療助成、児童手当、私立保育所運営委託費などが減額しており前年度比43%減の6億6,710万円となっています。また、これまでの事業で借り入れた元金と利子を支払う公債費は、対前年度比0.5%減の11億4,834万円となり、これまでの繰上償還等の効果により公債費は着実に減少しており、引き続き町債残高の縮減に向けて取り組んでいきます。

それ以外の経費では、物件費として行政全般に係る電算システム関連経費、各施設の維持管理に要する経費や事務事業全般にわたる諸経費などを12億7,397万円計上しています。補助費等は公営企業（水道・下水道・病院）や



一部事務組合への負担金などで対前年度比81%減の18億3,334万円となり、繰出金は各特別会計の事業運営経費として対前年度比86%増の4億9,918万円となりました。投資的経費は、区要望事業への重点配分と新町建設計画に沿い合併特例債事業を年次の計画により計上したことから、定住促進対策としての住宅整備等に取り組むため、対前年度比112.9%増の10億8,694万円となりました。

また、合併造成基金として総額10億7,980万円の「まちづくり基金」の積立を26年度と27年度の2年間で行うため、26年度分として5億3,990万円の積立金を計上しています。

引き続き、本年度以降も円滑に事業を実施し、「安全安心のまちづくり」の整備を進めていきます。

本年度の予算のうち「区要望事業」について、1億3,103万円を計上しています。

## 2 特別会計

各事業とも収支の均衡と業

### 平成26年度一般会計、特別会計および企業会計の当初予算額

(△はマイナス表示)

会計名	予算額	伸び率
一般会計	83億4,460万円	14.2%
特別会計		
介護療育支援事業	5,635万円	6.9%
国民健康保険事業	12億8,122万円	△ 5.1%
後期高齢者医療事業	1億7,678万円	9.5%
介護保険事業	12億5,430万円	9.1%
土地開発事業	7,825万円	△ 3.2%
老人訪問看護事業	1億330万円	△ 6.8%
産業廃棄物処理事業	974万円	3.2%
寺前地区振興基金	3,087万円	2.2%
長谷地区振興基金	376万円	△ 0.9%
企業会計		
水道事業	4億1,916万円	20.6%
下水道事業	7億8,764万円	28.7%
公立神崎総合病院事業	33億9,770万円	△ 7.6%
合計	159億4,367万円	7.1%

※企業会計の予算額は3条支出予定額

### 財政状況

務運営の合理化・効率化を図り、予算編成を行いました。特に土地開発事業特別会計における「しんこうタウン」第3期分譲地については、早期の完売に向けて取り組みます。

### 3 企業会計

各事業とも経営健全化計画を着実に実行し、経営の健全化に取り組みます。

#### 経常収支比率

H26当初見込み 93・9%  
H25当初見込み 92・4%

昨年度当初と比較してみると、人件費・扶助費・補助費等は1.2%減少していますが、物件費は光熱水費の値上げや消費税増税などにより1.0%の増加、繰出金は介護保険と後

期高齢者医療が増加しており0.8%の増加、そして新たに病院事業会計補助金を補助金と

出資金に分けたため出資金が0.9%の増加となっています。この結果、比率は93・9%となり1.5%の悪化となっています。今後、経常収入が増加する見込みがないため、更なる歳出における経常経費の削減を行い、同比率の改善に取り組んでいく必要があります。

#### 《経常収支比率とは》

町税や地方交付税などのように毎年決まって収入できるお金(経常収入)のうち、人件費・扶助費・公債費などのように必ず支出しなければならぬ経費(経常経費)が、どれくらいの割合かを示す指標で財政の弾力性をあらわしています。この数値が低いほど臨時的・突発的な支出に対応することができ、高いほど町の財政は余裕がないと言えます。65〜75・5%が適正。

#### 実質公債費比率

H26当初見込み 17・1%  
H25当初見込み 17・9%

平成19〜23年度において普通会計債の銀行等資金の繰上償還、企業債の低利への借換

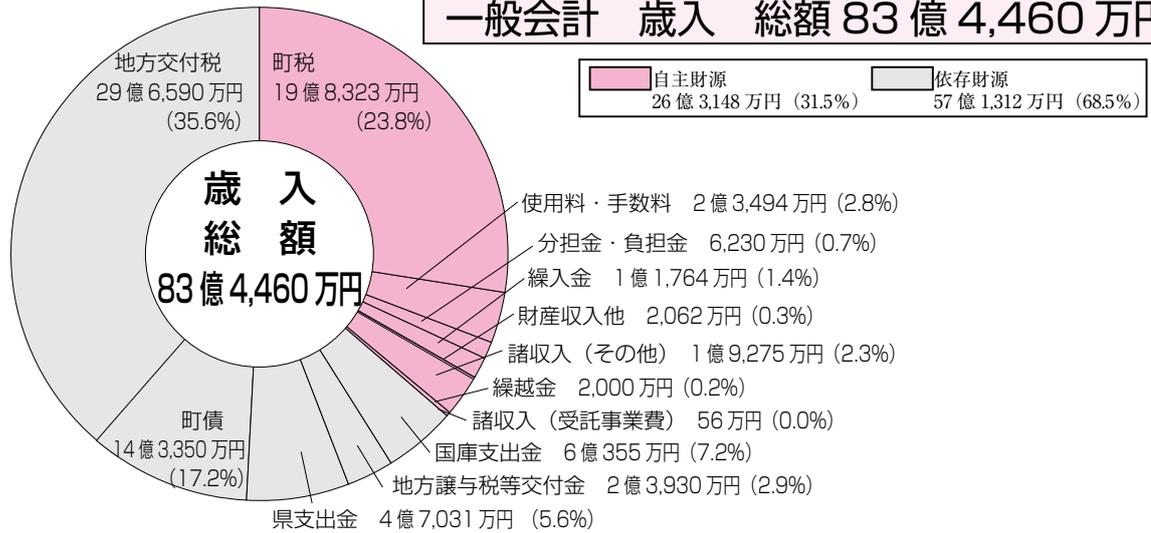
を行ってきたことと、償還期間が終了したことなどにより元利償還金が減少したことから、実質公債費比率は17・1%の見込みとなり昨年度当初と比較してみると0.8%改善し、平成26年度での18%未満達成が確実となっています。今後も公債費(発行・償還・残高)の管理を適正に行い、より一層の同比率の改善に取り組んでいく必要があります。

#### 《実質公債費比率とは》

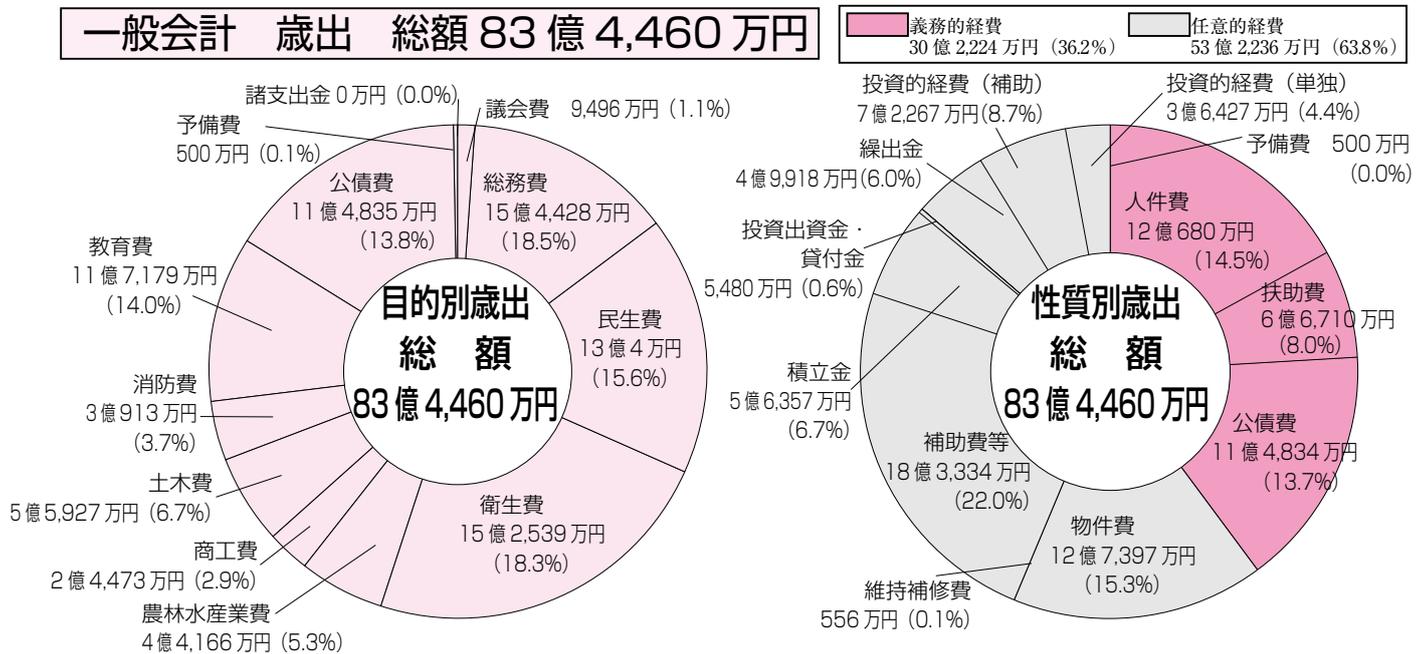
町の規模にふさわしい標準的な一般財源の規模のことを「標準財政規模」といい、これに対する公債費(普通会計債、病院・上下水道の企業債、クリーンセンターなどの事務組合債の神河町負担分)の割合を『実質公債費比率』という。現在借りている借金が妥当かどうかを判断する数値。この数値が18%を超えると町債の発行が協議制から国・県の許可制となり、25%になると町債の発行が制限され「財政健全化団体(早期健全化段階)」となります。



## 一般会計 歳入 総額 83億 4,460万円



## 一般会計 歳出 総額 83億 4,460万円



一般会計における町民 1 人あたりの予算額は…

**678,864 円**となっています。

(平成 26 年 1 月 31 日現在の人口 12,292 人)

(単位：円)

目的別	金額	性質別	金額
議会費	7,725	人件費	98,178
総務費	125,633	物件費	103,643
民生費	105,763	維持補修費	452
衛生費	124,096	扶助費	54,271
農林水産業費	35,930	補助費等	149,149
商工費	19,910	公債費	93,421
土木費	45,499	積立金	45,848
消防費	25,149	投資・出資・貸付金	4,458
教育費	95,329	繰入金	40,610
公債費	93,423	投資的経費	88,427
その他	407	予備費	407
計	678,864	計	678,864



一般会計の具体的施策について

# 愛・やわらか

「子どもたちが愛情にまもられて育つまちづくり」

14億785万円

(1) 少子高齢化は、留まるところなく、合併時13,077名であった人口も昨年12月で12,352名と約8年間で725名減っています。

このまま、少子高齢化が進むとわが町の活力は失われ、町存亡に係る大変な事態であります。国全体も人口減少傾向ではありますが、将来を見据え、町として少子化や人口減をくい止めるため、子育て世代の支援を重点的に行い、若者が神河町に住み続け、安心して子どもが産み育てられるよう、子育て世代の支援をしてまいります。特に、所得制限のない中学生以下の医療費無料化と学校給食を通じての食育により、子ども達の健康づくりに積極的に取り組めます。

- ・寺前小学校大規模改造事業 2億8,482万円
- ・ファミリーサポートセンター事業 19万円
- ・外国語教育推進事業（小学校への英語指導員派遣） 73万円

外国語指導助手活用事業

617万円

・中学2年生のトライやるウィーク事業 120万円

・自然学校事業 298万円

・児童虐待防止事業 21万円

・問題を抱える子ども等の自立支援事業 597万円

・幼稚園預かり保育事業 245万円

・放課後子ども教室事業 105万円

・学童保育クラブ事業 1,190万円

・通学合宿事業 18万円

・児童センター管理運営事業 882万円

・子育て学習センター事業 998万円

・保育所運営事業 1億9,243万円

・児童手当事業 1億7,232万円

・子ども・子育て会議事業 214万円

・子どもを健やかに生み育てる支援金事業 370万円

・地域交流センター管理事業 4,393万円

・山村留学事業 693万円

・給食センター事業 8,899万円

等です。



「誰もが生きがいと安心を感じて暮らすまちづくり」

17億3,669万円

(1) 高齢化率は、1月末現在で31.18%となつていますが、高齢者だけの世帯や一人暮らしが増えており、雪掻きやゴミ捨て・買い物などにも困っている人や不安を抱えている人が多くおられます。また、高齢で介護が必要な人や障がいのある人、子育てや家族の介護で悩んでいる人もおられます。福祉の充実に努めているものの、個々の差や生活上の違いから解決にいたらないケースがあります。行政だけでなく介護保険事業等の民間福祉サービス業者や地域での助け合いとの連携が必要です。

また、幸せな家庭は、家族が健康で

あればこそであります。そして、健康維持には、病気の早期発見早期治療が大切です。健康診断の受診率の向上を図っていますが、やはり大切なのは、個人の健康への意識と日常生活の習慣です。

・シルバー人材センター補助事業 323万円

・老人クラブ助成事業 558万円

・コミュニティバス運営事業 8,267万円

・特定基本健診事業 359万円

・予防接種事業 2,591万円

・がん等各種検診事業 899万円

・後期高齢者医療費 1億9,706万円

・社会福祉協議会運営補助金 2,571万円

・障害者自立支援給付事業 2億48万円

等です。

(2) 地球温暖化による集中豪雨と産業構造の変化による林業の衰退によって林地が荒廃し、裏山崩壊・河川氾濫等の自然災害の発生が懸念されます。このことは長期総合計画の住民アンケートで満足度が低く重要度が大きいもの



として、防災が上がっております。砂防事業や治山治水事業、河川改修等は、引き続き、県に要望してまいります。

また、裏山防災補助については、現在調整中ですが、平成26年度中に制度化します。

- ・ 姫路市消防事務委託事業 1億8,318万円
  - ・ 猪篠分団ポンプ自動車 1,836万円
  - ・ 貝野分団軽四積載車 454万円
  - ・ 福本分団車庫 998万円
  - ・ 上越知・宮野防火水槽 2,322万円
  - ・ 災害対策事業 295万円
- 等です。



## 命・いきいき

「地域風土と調和した生活・文化を育てるまちづくり」  
15億8,354万円

(1) 神河町は、道路やケーブルテレビ、下水等のインフラ整備は、進んでおりますが、その修繕や改修は必要です。高度成長時代に建設した多くの橋も点検の必要があり、道路も舗装改修しなければなりません。

地籍調査事業は、山林部調査を新田・作畑地区で継続実施、再調査は長谷地区の継続調査と、川上・栗・測地区の現地調査を実施します。再調査の現地調査は平成26年度で終わります。

- ・ ケーブルテレビハイビジョン化整備事業 986万円
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画委託料 640万円
- ・ 町道片角線改良事業 2,268万円
- ・ 町道勝山線改良事業 1,550万円
- ・ 町道種林線改良事業 1,060万円
- ・ 神崎市川線支線新設事業 4,010万円
- ・ 地籍調査事業 3,995万円
- ・ 水道事業会計補助金

6,700万円  
4億円  
等です。

(2) 清流の町を活かした企業誘致や地域優良賃貸住宅建設、空き家再生事業にも取り組みます。

- ・ 地域優良賃貸住宅整備事業 2億5,048万円
  - ・ 空き家活用再生事業 1,360万円
  - ・ 若者世帯向け家賃補助事業 464万円
- 等です。

(3) 播磨風土記編纂から1300年を迎え、風土記の物語を町内外にPRをし、「はにおかの里」といわれる地名の由来にかかわる福本遺跡や日吉神社を観光振興に繋げていきます。また、町内の古文書を整理している文化財保存事業は、あと数年かかると思われますが、将来の町史編成に向けて継続して行います。

- ・ 文化財保存事業 659万円
  - ・ 播磨国風土記関連事業 800万円
  - ・ 福本藩陣屋跡改修整備 200万円
- 等です。



「美しい自然を守り豊かな産業を創造するまちづくり」  
9億2,135万円

(1) 地球温暖化対策をはじめとする環境保全を担う森林は、水源涵養等公益的機能がある大切なものですが、昨今の林業経営の衰退により、それを維持するには厳しいものがあります。

人工林の間伐を個人負担なしで補助を受けるには、搬出と森林経営計画を立てることが条件となっておりますので、その救済も必要です。

- ・ 森林管理100%推進事業 2,167万円



- ・町単独間伐事業 604万円
- ・多目的機能支払交付金事業 1, 299万円
- ・農用地土壌植物浄化推進事業 291万円
- ・米安全確保対策推進事業 338万円
- ・シカ捕獲実施隊編成支援等事業 1, 135万円 等です。
- (2) 生ごみのゼロ化を目指していますが、コンポストの普及は重要な事項です。今年度は、住民の方々の充分な理解を得て、助成事業を実施するため、住民モニターを実施します。
- ・廃棄物減量化普及啓発事業 137万円
- ・生ごみ減量化モデル地区補助事業 740万円
- ・企業誘致事業 102万円
- ・商工振興事業 2, 396万円 等です。

## 心・ふれあい

「地の利を生かした交流を促進するまちづくり」

1億9,602万円

- (1) 神河町の「越知川名水街道」、「銀の馬車道」、「大河内高原」三つのゾーンにある多くの観光施設を生かし、町を元気にするため、100万人の入りを元気に目指します。
- ・観光施設で販売するお土産ですが、自然薯加工製品等の特産物やカーミングッズ等を観光協会や商工会等によりまして、次々と開発されています。今年度から、かみかわブランド推進事業を始めます。
- また、学校法人みかしほ学園・岡野食品産業(株)と根宇野・山田・東柏尾・杉集落とのコラボレーションで特産品の研究に取り組んでいます。
- ・観光協会補助等の観光経常事業 1, 496万円
- ・観光施設管理事業 1億533万円
- ・大河内高原整備事業 2, 908万円
- ・水車公園維持管理事業 367万円
- ・桜華園保育管理事業 175万円
- ・かみかわブランド推進事業 130万円

「住民・地域のやる気が活きるパートナーシップのまちづくり」

24億9,915万円

- (1) 毎月11日は「神河町の人権をたしかめる日」です。住民一人ひとりの人権が尊重される社会をめざし、人権意識の高揚を図るため、各集落の隣保に一人ずつ人権文化推進員を選任し、多くの方に人権啓発事業に関わって頂いております。
- ・人権啓発活動事業 282万円
- ・人権学習支援事業 150万円 等です。



- (2) 公平な住民負担と公平な住民サービスの徹底ですが、公平公正な税負担は行政運営の基本です。納税相談を行い、債権管理条例に基づいて徴収体制の強化充実を図ります。また、住民サービスに地域差の無いように、地域の方々の要望・意見に耳を傾けてまいります。
  - ・徴収指導・相談業務委託料 45万円
  - ・ハートがふれあう地域づくり活動支援事業 193万円
  - ・区長会行政事務事業 1, 402万円
  - （内環境美化支援金 400万円）
  - ・まちづくり基金積立事業 5億3,990万円 等です。
- 以上、今後とも住民の皆様の声に耳を傾け、申し上げました人口減少対策や安全安心の町づくり等多くの施策達成に向け、全力で邁進してまいります。町ホームページにも掲載してまいります。



# 神河町議会議員選挙結果

任期満了に伴う神河町議会議員選挙を4月15日に告示し、4月20日に執行しました。

告示日の翌日から町内3カ所の期日前投票所（本庁舎・神崎支庁舎・センター長谷）で期日前投票を受け付け、本庁舎で1,023人、神崎支庁舎で2,054人、長谷支所で205人、合計3,282の方が投票されました。

また、投票日当日には町内11カ所の投票所を設置し、午前7時から午後8時まで投票を受け付けました。

当日有権者数は、全体で10,031人、投票総数は7,978人、投票率は79.53%の結果となりました。午後8時に投票を締め切った後、引続き午後8時47分から開票事務と選挙会を合同して開催し、当選人を決定、翌日の21日には、当選人に対し当選証書の附与を行いました。

投票区別の投票状況は、以下のとおりです。

投票区別投票状況…期日前投票を含む。

投票区	区名	有権者数	投票者数	投票率 (%)
1	新田、作畑	171	149	87.13
2	大畑、越知	525	455	86.67
3	岩屋、根宇野	534	455	85.21
4	山田、中村、栗賀町、福本、加納、東柏尾、吉富	3,300	2,609	79.06
5	杉、大山	480	395	82.29
6	猪篠	362	316	87.29
7	貝野、しんこうタウン、寺野、柏尾、新野、野村、比延、寺前、鍛冶、大河、上岩、高朝田	3,223	2,429	75.36
8	宮野、南小田	469	389	82.94
9	上小田	188	159	84.57
10	川上	185	152	82.16
11	大川原、本村、赤田、重行、為信、峠、栗、淵	594	470	79.12
計		10,031	7,978	79.53

## 新議員決まる

神河町議会議員  
(現職9人、新人3人)

候補者別の得票数等（有効投票は7,872票、無効投票は106票）は、次のとおりです。

なお、新しい議員の任期は平成26年5月1日から平成30年4月30日までの4年間です。

(敬省略・得票順)

	氏名	得票数	党派・新現の別
1	三谷 克巳	1,050	無所属・新
2	安部 重助	902	無所属・現
3	松山 陽子	712	無所属・現
4	小寺 俊輔	656	無所属・新
5	山下 皓司	606	無所属・現
6	小林 和男	586	無所属・現
7	藤森 正晴	582	無所属・現
8	藤原 裕和	518.422	無所属・現
9	藤原 資広	504.356	無所属・新
10	藤原 日順	475.220	無所属・現
11	廣納 良幸	469	無所属・現
12	宮永 肇	461	無所属・現
	成田 政敏	350	





# 平成26年度 神河町消防団

## 初出式並びに入退団式が行われました

4月6日(日)午前8時30分から神崎小学校グラウンドにおいて、神河町消防初出式並びに入退団式が開催されました。来賓多数の御臨席の中、精鋭の消防団員428名が出動し、あいにくの悪天候となりましたが、終始節度ある行動により神河町消防団としての意気込みが示されました。

なお、栄えある表彰を受けられた方々は次のとおりです。

(敬称略)

### おめでとう ございました

#### ★日本消防協会会長表彰

#### ◎精績章(2名)

本 団 徳賀伊知郎

岸田 誠基

#### ★兵庫県知事表彰

#### ◎永年勤続功労章(1名)

本 団 藤原 哲也

#### ★兵庫県消防協会会長表彰

#### ◎功績章(2名)

本 団 山手紀代志

米田 直也

#### ◎精績章(4名)

越 知 一宮 宏平

猪 篠 入江 聡

南小田 山内 肇

栗 測 中野 宏昭

#### ◎精勤章(7名)

大 畑 宮崎 良大

中 村 齊藤 斉

貝 野 藤永 寛樹

大 山 戸田 貴

鍛 治 平岡 稔

上小田 岸本 良

長 谷 梶原 正典

#### ★神河町長表彰

#### ◎功労章(1名)

本 団 小岩 等

#### ◎永年勤続功労章(24名)

本 団 山手紀代志

大 畑 前田 正明

岩 屋 宮崎 良大

福 本 岸上 智成

貝 野 藤原 秀樹

安田 明彦

#### ★分団(35名)

山手紀代志  
一宮 通恭  
徳賀伊知郎  
岸田 誠基

根宇野 齊藤 元重

中島 義英

中島 実司

山 田 藤原 雄大

藤原 悟

藤原 朋哉

打村 大介

柏 尾 井上 弘之

井上 達雄

加 納 松本 一樹

藤後 克美

吉 富 藤原 龍二

藤原 剛

桐月 篤郎

船田 幸宏

足立 教男

猪 篠 岩田 学

津久田 等

中井 昌享

野 村 岩元 俊憲

比 延 佐々木 克也

寺 前 藤原 英樹

高附 賢吾

鍛 治 石堂 貴識

南小田 高峰 啓三

岸口 知巳

谷口 幸弘

### ありがとう ございました

退任・退団される方々に感謝状が贈られました。

#### ★本団(6名)

小岩 等

藤原 哲也



吉加寺貝 富納野野 藤原 森 高橋 大樹 高橋 伊藤 雅也 高橋 和希 山内 大夢 中尾 雄三 林田 直樹 木村 彰太 中村 直人 上山 晃平 藤原 光倫 岸田 大希 教山 晃祐 藤原 将仁 小林 伸輔 岸田 充史 岩屋 岸上 征矢 根宇野 岸田 充史 山田 小林 仲輔

★入団者 (29名)  
新入団員をご紹介します。

はじめまして

栗 淵 坂元 邦智 大森 太志 藤原 誠一 藤井 道義 藤原 規幸 藤原 栄太 高内 教男 藤原 栄一 川上 藤原 栄一



栗 長 川 大 上 上 鍛 比 猪 杉 吉  
淵 谷 上 河 小 岩 治 延 篠 富  
山 大 片 藤 高 中 松 林 中 藤 藤  
手 森 岡 原 橋 原 田 川 川 原 原  
隼 友 隆 直 侑 慎 昭 直 貴 由  
平 仁 至 哉 也 二 二 樹 文 誠 季

今年度の役員のみなさんをご紹介します

団長 山下 直樹

副団長 米田 直也、木下 隆生、玉田 智明、中野 卓弥、入江 聡、藤原 琢也、本田 克巳

分団名	分団長	副分団長
作畑新田	笹 倉 智 之	林 秀 作
大畑	宮 崎 良 大	稲 川 寿 史
越知	横 田 信 吾	横 田 大 輔
岩屋	岸 上 幹 浩	岸 上 智 成
根宇野	中 島 圭 一	足 立 顕 範
山田	内 藤 勝 也	岸 田 祐 一
中村	齊 藤 齊	山 本 憲 生
栗賀町	上 田 秀 稔	井 上 誠
福本	神 田 賢 吾	河 西 雅 之
貝野	安 田 明 彦	藤 永 寛 樹
寺野	岡 本 篤 志	石 田 雅 貴
柏尾	井 上 智 彦	正 城 豊
加納	藤 後 健 一	難 波 隆 彦
東柏尾	松 本 英 樹	松 本 寛 之
吉富	藤 原 悦 雄	岡 田 英 樹
杉	藤 原 章 弘	藤 原 正 博

分団名	分団長	副分団長
大山	井 上 昇 三	澤 田 崇 弘
猪篠	香 川 真 行	金 川 賢 二
新野	市 山 浩 一	岩 澤 修 一
野村	西 田 直 行	石 橋 孝 行
比延	玉 田 賢 一	高 橋 幸 三
寺前	加 門 寿 夫	児 島 幸 功
鍛治	上 山 貴 弘	本 田 茂
上岩	橋 本 昌 明	三 輪 佳 則
高朝田	藤 原 孝 成	五 島 孝 一
宮野	加 門 圭 介	立 岩 和 憲
南小田	日 和 隆	稲 垣 敦 志
上小田	岸 口 徹	岸 本 良
大河	西 川 直 紀	植 野 隆 之
川上	藤 原 哲 彦	草 壁 清 二
長谷	大 中 公 一	大 森 和 成
栗淵	坂 元 滋 樹	坂 元 隆 司



新入団員・幹部訓練を実施しました

4月13日(日) 神河町町民グラウンドで、新入団員・幹部訓練を実施しました。

当日、新入団員 24 名、幹部 147 名が早朝から出動。中播消防署の教官 10 名から、礼式・規律、器具取扱、講義などで指導を受けました。



# 職員の人事異動

## 一役場一

### 異動・昇任（4月1日付）

氏名	異動後	異動前
藤原 龍馬	建設課参事	建設課長
橋本三千也	上下水道課長	会計管理者兼会計課長
谷口 勝則	会計管理者兼会計課長	教育課長兼地域交流センター所長兼給食センター所長
足立 和裕	住民生活課参事兼防災特命参事	住民生活課長
坂本 康弘	地籍課長	上下水道課長
吉岡 嘉宏	住民生活課長	住民生活課副課長
石堂 浩一	建設課長	建設課副課長
松田 隆幸	教育課長	地域振興課副課長
藤原 秀洋	地域局副局長兼健康福祉課副課長	地域局課長補佐
田中 晋平	住民生活課副課長	住民生活課課長補佐
児島 則行	地籍課副課長	地籍課課長補佐
山下 和久	地域振興課副課長	地域振興課課長補佐
中島 康之	上下水道課副課長	建設課課長補佐
児島 修二	総務課副課長	総務課課長補佐
藤山 達仁	教育課副課長（給食センター）	教育課課長補佐（給食センター）
真弓 俊英	建設課副課長	建設課課長補佐
児島 浩一	教育課副課長（地域交流センター）	教育課課長補佐（地域交流センター）
坂田 英之	教育課副課長（地域交流センター所長兼給食センター所長）	教育課課長補佐
和田 正治	税務課副課長	税務課課長補佐

氏名	異動後	異動前
大中 昌幸	健康福祉課副課長兼地域局副局長	健康福祉課課長補佐兼地域局課長補佐
足立 育生	上下水道課課長補佐	上下水道課係長
藤田 晋作	地域振興課課長補佐	地域振興課係長
平岡 民雄	住民生活課課長補佐	宮城県山元町へ派遣
真弓 憲吾	地域振興課課長補佐	地域振興課係長
岡部 成幸	情報センター課長補佐	情報センター係長
野崎 直規	建設課課長補佐	建設課係長
井上淳一郎	地籍課係長	総務課係長
中野 宏昭	教育課係長（給食センター）	教育課係長（中央公民館）
大中 昌宏	総務課係長	地籍課係長
岩田 瑞樹	会計課係長	会計課主査
樫谷 美幸	議会事務局係長	議会事務局主査
辻井 美和	総務課係長	総務課主査
藤原 哲郎	建設課係長	建設課主査
黒田 剛	地籍課係長	地籍課主査
多田 優	建設課係長	建設課主査
羽岡 幹雄	地籍課係長	地籍課主査
本田 圭司	兵庫県企画県民部へ派遣	地域振興課主査
中島 恭子	寺前幼稚園主任教諭	越知谷幼稚園主任教諭
高橋 郁子	長谷幼稚園主任教諭	寺前幼稚園主任教諭
黒田友見子	越知谷幼稚園教諭	神崎幼稚園教諭
安平りつ子	寺前幼稚園教諭	長谷幼稚園教諭

### 新規採用（4月1日付）

氏名	課名
石橋 晶	地域振興課
前川 裕生	住民生活課
中原 慎二	建設課
鶴野雄二郎	地域振興課
藤原 直哉	総務課

### 再任用（4月1日付）

氏名	課名
藤原 靖彦	地籍課

## 一病院一（異動は省略）

### 勤務延長（4月1日付）

氏名	職名
打村 昌一	院長

### 昇任（4月1日付）

氏名	異動後	異動前
浅田 譲二	事務次長兼医事課長兼保健医療福祉連携特命参事	医事課長兼総務課長兼施設課長兼保健医療福祉連携特命参事
藤原 秀明	総務課長兼施設課長	総務課副課長兼施設課副課長
山本 瑞穂	主任看護師	看護師
福島 康宏	医事課主査	医事課主事

### 新規採用（4月1日付）

氏名	職名
藤原 周一	整形外科医員

### 退職（3月31日付）

氏名	職名
藤原 靖彦	地籍課長
高峰さつき	長谷小学校用務員
林 浩子	寺前幼稚園総括教諭
岸本 孝司	教育課副課長（給食センター）
保西 信介	上下水道課副課長
奥平三香子	住民生活課主事
久長 真幸	税務課主事

### 再任用（4月1日付）

氏名	職名
吉岡智恵子	看護助手

### 退職（3月31日付）

氏名	職名
嘉瀬 正仁	内科診療部長
隈部 洋平	整形外科医員
大草 玉美	看護師・医療安全対策部次長
稲川 京子	看護師
内藤 愛	看護師
藤原 智子	准看護師
吉岡智恵子	看護助手
足立 智美	看護助手



石橋 晶 (地域振興課)



高砂市出身の私は、小さい頃から神河町で遊ぶ機会が多く大好きな町でした。また、昨年から始まった「神河応援隊」に入隊しています。まだ、神河町について分からないことが多くありますが、一生懸命頑張ります。

前川 裕生 (住民生活課)



私は、豊かな自然がある神河町が大好きです。より良い町づくりを目指して少子高齢化問題などに取り組み、皆様に喜んでいただける住みやすい環境を作ること、より一層神河町を盛り上げて行きたいと思っています。

中原 慎二 (建設課)



私は、神河町で生まれ育ち、大学進学を機に地元を離れましたが、神河町を今よりもっと元気になりたい、何か恩返ししたいと思ひ神河町役場を受験しました。初心を忘れずに元気に一生懸命頑張ります。

鵜野雄二郎 (地域振興課)

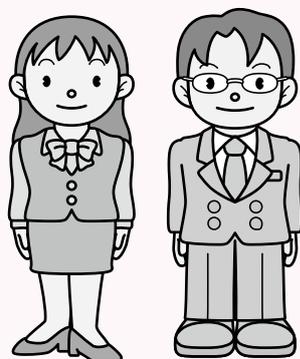


私は、大学で住みやすい町づくりや持続可能な観光地づくりを学んできました。これらを活かし皆様が暮らしやすい町に、町外の方々が訪れたいくなる町に住んでみたいと思う町になるよう活性化と魅力発信に努めます。

藤原 直哉 (総務課)



私は、4年間京都で暮らしましたが、神河町は「あいさつ」を中心とした人と人との「ふれあい」が多い町であると感じました。「ふれあい」を大切にする神河町をさらに良くできるように精一杯頑張ります。



## 『公立神崎総合病院 非常勤医師交代』のお知らせ

大阪医科大学附属病院から非常勤医師として勤務していただいております内科の寺本邦洋医師、神経科の久保洋一郎医師の後任として、4月から内科の野木信平医師、木澤隼医師、神経科の花岡忠人医師に勤務していただいております。

※診療体制は、6月号の広報でお知らせします。

※詳しくは、病院へお尋ねください。

☎ 32-1331



野木 医師



木澤 医師



花岡 医師





個人住民税の均等割の税率が引上げられます

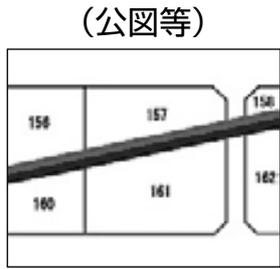
東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災・減災事業を推進するため、平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人住民税の均等割の税率が年額1,000円引き上げられます。引上げ分の税収は、津波インフラ整備事業、地震対策インフラ整備事業、風水害対策緊急整備等の財源に充当されます。

平成25年度分まで			
	標準税率	超過課税(県民緑税)	計
県民税	1,000円	800円	1,800円
町民税	3,000円	-	3,000円
平成26年度分から			
	標準税率	超過課税(県民緑税)	計
県民税	1,500円	800円	2,300円
町民税	3,500円	-	3,500円

法定外公共物の用途の廃止と買取り手続きについて

『法定外公共物』とは、道路や河川などの公共物のうち、

道路法や河川法等の適用を受けないものを言います。一般的には、里道(赤線)・水路(青線)と呼ばれており、法務局に備え付けの公図などで、「道」「水」と表示されたり、赤色や青色で表示されているものです。



(公図等)

里道や水路などの法定外公共物の中には、法務局の公図等に表示されていても、現況が宅地や田畑の一部になってしまっているものがあります。

(現況)



このような場合は、機能が失われた部分の用途を廃止する申請を行ったうえで、その

部分の買取り手続きをしていただく必要があります。ただし、公的機能が失われた場合に限りです。

法定外公共物は以前、国の財産でしたが、市町に譲与されましたので、申請手続きがしやすくなっています。希望される方は地籍課にご相談ください。

なお、手続きに伴う測量や土地の登記などに要する費用は申請者の負担となります。

問合せ 地籍課  
☎34-0965

小児慢性特定疾患医療受給者証更新申請手続きについて

現在、小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けておられる方で、平成26年8月1日以降も引き続き交付を希望される方は、申請手続きをしていただきますようお願いいたします。

対象者

8月1日以降も引き続き医療受給者証の交付を希望される8月1日時点で満20歳未満

の方(一定の医学的基準を満たす方が引き続き対象となりますので、詳しくは主治医にご相談ください)。

申請受付期間

5月1日(木)～6月30日(月) ※土・日・祝日は除きます。

必要な書類等

対象者の方には申請書等を郵送する予定ですが、5月上旬頃までに届かない場合は問い合わせ先までご連絡ください。

申請・問合せ

〒679-1220 4  
神崎郡福崎町西田原235  
中播磨健康福祉事務所(福崎保健所) 地域保健課  
☎22-1234

「かみかわブランド」商品開発の企画募集

神河町の魅力を広く町内外にPRするため、以下のとおり「かみかわブランド開発支援事業」を実施することとし、対象となる商品企画を募集します。

対象事業

神河町内の資源(食材等)を利用した産品や神河町をイメージした商品の開発又は既存商品の改良にかかる事業であって、平成27年2月末日までに商品化できるもの。

※商品の種別は問いません。(当事業では、酒類・菓子・飲食メニュー・食品・グッズ・工芸品など多彩な商品を想定しています)

応募資格

神河町内に住所又は事業所を有する個人・法人・団体。

募集期間

4月1日(火)～5月30日(金)

支援の内容

- (1)補助額  
1事業者1商品につき10万円(定額)以内(予算の範囲内。応募者多数の場合は交付額が減少する場合があります)あります。
- (2)対象経費  
試作材料費、試作加工費、機器購入費、パッケージやラベルのデザイン料、PR経費、容器・包装等の作成



費、マーケティング費用等

(3)補助条件

次のいずれにも該当すること。

○ 神河町内の資源（食材等）を使用したもの（販売証明等要）

○ 開発後の商品は常に販売できること（イベント時等の一時的な販売のみものは対象外です。）

○ 開発した商品名には、「かみかわ」又は「神河」の文字を使用すること

○ 商品パッケージ・包装紙・メニュー等に「カーミン」のロゴマークを添付すること（使用に当たっては事前に町地域振興課の使用許可が必要です。）

(4)その他

開発後の商品については、神河町ホームページ等でPR等を行います。また町が行う次の事業等に積極的に協力下さい。

・ 町が推奨する観光交流センター、都市部での販売窓口、その他町内施設で委託販売するなど、町のPRへの協

力

・ 商品評価のためのモニター事業への協力

応募方法

次の書類を作成の上、期日までに持参・郵送等によりご提出下さい。

(1) かみかわブランド開発支援事業補助金交付申請書

(2) かみかわブランド開発支援事業商品開発企画書

(3) 商品企画の内容がわかる書類、イメージ図、写真、パンフレットなど

(※(1)(2)の様式は左記応募先までお問合せ下さい。)

選定方法

神河町が、書面審査により選定・決定し応募者へ通知します。

問合せ・応募先

地域振興課 地域振興係

〒679-3116

神河町寺前64

☎ 34-0185

fax 34-0691

Mail: tiki\_shinko@town.kamikawahyogo.jp

自動車税の納期限は

6月2日(月)です

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局（原則として近畿2府4県内）、兵庫県指定のコンビニエンスストア（全国の店舗）または県税事務所で6月2日（月）までにお忘れなく！

○障害のある方へのお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（等級や使用状況等に一定の条件があります。）に対する自動車税・自動車取得税の減免制度があります。使用目的の限定を廃止しました。もっぱら障害者の移動のために使用する自動車を対象となります。（減免額には一定の上限及び減免割合があります。）また、減免申請期限（納期限）後に申請があった場合は、月割にて減免をしています。

※お問い合わせは、県税事務所まで

空き家改修費の一部を補助します！（神河町空き家等利活用再生事業）

神河町内の空き家・空き店舗などを改修・再生して、農家レストラン、農家民宿、農村カフェなどの交流事業や宿泊事業などをしようとする個人・法人に対して、改修費の支援をします。

【対象となる事業】

・ 空き家・空き建築物を宿泊施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等に改修する費用（改修後10カ年はこの用途に使用しなければなりません。）

・ 神河町内在住業者が改修する事業

・ 地域産材を使って改修する事業

【留意事項】

・ 工事期間は単年度内とします。

・ 事業費の上限は1棟あたり2千万円とします。

・ 支援額についてはご相談下さい。

【質疑応答】

Q1. 神河町の空き家物件はどこで探せるの？

A1. 神河町のホームページの空き家バンクに掲載しております。この情報も参考にして下さい。

Q2. 向こう10カ年事業が継続できない場合はどうなるの？

A2. 補助金の返還をしなればなりません。

Q3. 改修に際して町内業者さんはどこへ頼めばいいの？

A3. 神河町の田舎暮らし推進組織である「かみかわ田舎暮らし推進協会」には建築職人さんたちの組合も構成メンバーになっています。改修内容・予算面など何でも安心してご相談いただけます。

問合せ・申込み

地域振興課 地域振興係

☎ 34-0185





### 中村・栗賀町地区が歴史的景観形成地区に指定されました

景観の形成等に関する条例

(昭和60年兵庫県条例第17号)

第8条第1項及び第9条第1項の規定により、4月1日に兵庫県が神河町中村・栗賀町地区を歴史的景観形成地区に指定し、景観形成基準を定めました。

施行は6月1日。施行日以降に同地区内にて建築物等の新築や外観の変更等に着手する場合及び屋外に自動販売機を設置する場合は、予め兵庫県知事への届出が必要となります。

### ○景観形成地区の名称及び種別

名称 神河町中村・栗賀町地区

種別 歴史的景観形成地区

### ○景観形成地区に指定する土地の区域

神河町中村及び栗賀町の各一部

### 問合せ 地域振興課

☎3410185

### 住民生活課

☎3410963

兵庫県都市政策課景観形成室

☎078136219299

及び姫路土木事務所まちづくり建築第1課

☎079128119653

### ご存知ですか？

### 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができま(ただし、昭和40年4月1日以前に生ま

れた方に限られます)。

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

### 問合せ 住民生活課

☎3410963

### PM2.5注意喚起メール配信サービスについて

兵庫県では、広範囲の地域にわたってPM2.5(微小粒子状物質)による健康影響の可能性が懸念される場合(日平均値が70µg/m<sup>3</sup>・マイクログラム毎立法メートル)を超えらるおそれのある場合)に『PM2.5情報配信サービス』により注意喚起情報を発信しています。

兵庫県では、広範囲の地域にわたってPM2.5(微小粒子状物質)による健康影響の可能性が懸念される場合(日平均値が70µg/m<sup>3</sup>・マイクログラム毎立法メートル)を超えらるおそれのある場合)に『PM2.5情報配信サービス』により注意喚起情報を発信しています。

### ＜登録方法＞

1 次のアドレス宛(空メールを送信します。(件名や本文を記入する必要はありません。)

pm25-touroku@kankyo.prefhyogo.jp

2 約10分後、空メールを送信したアドレスへ登録完了の返信メールが届きます。

\*30分以上経過しても、登録完了の返信メールが届かない場合は、携帯等の設定を確認ください。

以上で登録は完了です。

### ＜利用の注意事項＞

1 住んでいる市町にかかわらず、注意喚起情報が兵庫県内で1地域でも発信されると、全登録者を対象として、注意喚起情報のメールが配信されます。

2 電子メールのシステム上、速やかに送信できないことがあります。

3 メールドメイン指定受信を設定されている方は、[kankyo.prefhyogo.jp]が受信できるよう、あらかじめ設定してください。

4 本メールの配信の登録・情報料は無料ですが、通信料は登録者の負担になります。

5 同一メールの再送信はしません。また、本メール返信による意見・要望等は受け取れません。

6 本メールを目的以外の用途に使用しないでください。

\*詳しいことは、PM2.5総合サイト

http://www.kankyo.prefhyogo.jp/PN/apr/pm25/index.htmlを御覧ください。

このほか、ひょうご防災ネット http://bosai.net/でも注意喚起情報を発信しています。

問合せ 兵庫県農政環境部環境管理局 水大気課

☎078136213285

☎078136219086

### 5月は「赤十字運動月間」です

「そこを守りたい命がある」活動資金(社資)にご協力ください。赤十字は、多くの苦しむ人々の笑顔を取り戻せるよう、国内外で人道的活動を展開しています。

赤十字の諸活動は、いかなる場合においても独立性と中立性が強く求められていることから、活動資金は公的資金によらず、個人及び法人の皆





様からお寄せいただく寄付金等（社資）によって、また多くのボランティアの皆様の奉仕によって、災害救護活動や国際活動など多岐にわたる事業を実施しております。

赤十字運動へ一層のご理解をいただき、活動資金へのご支援をお願いします。

**問合せ** 住民生活課  
☎34-0962

**産業経済の振興促進  
地区を指定しました**

神河町では、昨年4月に「神河町企業誘致及び雇用促進条例」を制定し、町内雇用の確保や若者の定住促進のため、企業誘致を進めています。

この条例で指定した地区（産業経済の振興促進地区）は、一定の条件を満たす工場等を設置した場合、工場等設置奨励金（固定資産税相当額）及び雇用促進奨励金（新規雇用者一人に対して十数万円）の交付を受けることができます。

農振農用地、保安林など

の法規制に該当しない1,000㎡以上（5,000㎡以上は、県条例の拠点地区に申請予定）で、工場用地として提供及び賃貸しても良い空き土地、空き工場などがありましたら、地区指定にご協力をお願いします。

詳しくは、地域振興課 地域振興係までお問い合わせください。

**【平成25年度指定地区】**

- ・栗賀町 冷田地区（県条例地区指定）
- ・吉富 オノ久子地区（県条例地区指定）

**【平成26年4月指定地区】**

- ・福本 今谷・巳ノ久保地区
- ・柏尾 西村出口地区
- ・高朝田 下田地区

**問合せ**

地域振興課 地域振興係  
☎34-0185

**新婚・子育て世帯を  
応援します**

神河町では平成26年度から若年層の町内定住を促進し活力ある町づくりを進めるため、

神河町内の賃貸住宅に入居する若者世帯に対して家賃を補助します。この家賃補助を希望される方は下記まで随時お申込み下さい。

**【若者世帯とは】**

若者世帯とは、神河町内に住民票を有する、次のいずれかに該当する世帯です。

- 1 新婚世帯：申込日現在において、夫婦の満年齢の合計が80歳未満で、婚姻届出後3年以内の世帯（再婚者含む。）であつて、かつ、同居している世帯
- 2 子育て世帯：満15歳に到達して最初の3月31日（年度末）までの、生計を一緒に同居する子どもがいる世帯

**【補助する期間】**

補助する期間は次のとおりとします。

- ・新婚世帯：24ヶ月
- ・子育て世帯：60ヶ月

**【賃貸住宅とは】**

賃貸住宅とは、民間事業者・個人・行政が建設し、自ら管理する賃貸住宅とします（空き家等も含まれます）。た

だし親族が所有し、かつ居住する住宅を賃貸借する場合は除きます。

**【補助を受けることができる資格】**

補助対象世帯は、町内に住所を有する若者世帯、又は町長が特に必要と認める世帯のうち次の全てに該当する世帯とする。

- ①月収487,000円以下であること（月収の算定式は個別にお問合せ下さい）。
- ②町内の賃貸住宅に入居していること。
- ③実質家賃負担額が月額4万円を超えていること。（併用住宅にあつては、床面積割合で家賃を按分した住居部分の額が月額4万円を超えていること。）
- ④生活保護による住宅扶助や、他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと。
- ⑤保証人のある者であること。
- ⑥独立の生計を営んでいること。
- ⑦税及び公共料金等を世帯構成員のいずれもが滞納していないこと。

⑧暴力団員による不当な行為等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は暴力団員と密接関係者でないこと。

⑨暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益にならないと認められる又はそのおそれがないと認められること。

⑩本要綱に定める必要な更新手続をしていること。

その他詳しくは地域振興課 地域振興係までお問い合わせください。

**問合せ・申込み**  
地域振興課 地域振興係  
☎679-3116  
神河町寺前64

☎34-0185  
fax 34-0691  
Mail: tiki\_shinko@town.kamikawahyogojp



## ごみの分別・減量化に御協力をお願いします

神河町とクリーンセンターでは、ごみの分別・減量化に取り組んでいます。

ごみステーションで収集された資源ごみと持込みの資源ごみは、再生処理業者に売却しています。

平成25年度は、次のように資源化され、収集運搬・処理・リサイクルの費用などにあてられました。

- ・アルミ類（アルミ缶含む） 約38トン
- ・鉄類（スチール缶含む） 約175トン
- ・新聞 約219トン
- ・雑誌 約140トン
- ・ダンボール 約53トン
- ・布 約137トン
- ・ペットボトル、容器包装プラスチック 約65トン

**売却金 約1,678万円**

道路沿いのコンテナの利用は控えて、ごみステーションに出すと売却金が増加します。ごみの資源化に御協力をお願いします。

問合せ 住民生活課 ☎34-0963

## 資源ごみ集団回収を御利用ください

神河町では、資源ごみの有効利用とごみの減量を図るために、子ども会・育友会・老人クラブ・学校生徒会など各種団体が行う資源ごみの集団回収に奨励金を交付しています。

ごみの資源化に御協力をお願いします。

### \*対象品目と奨励金単価について

段ボール、新聞、雑誌、その他紙製容器包装。各1kg当り3円。

### ・その他紙製容器包装の具体的な例

紙箱類（お菓子などの箱、ティッシュの箱など）ビニールは、取り除いてください。

包装紙（商品を包んでいる紙）

台紙類（ワイシャツの中の台紙、プリンなどの台紙）

紙袋類

出される時は、「その他紙製容器包装」をヒモがけし、ダンボール・新聞・雑誌と混ざらないようにお願いします。

### \*回収業者について

町指定業者（有限会社澤田紙業と兵庫紙パルプ株式会社）を利用することが条件となります。

問合せ 住民生活課 ☎34-0963

## ケーブルテレビ料金減免のお知らせ

次の①～③のいずれかに該当される場合、規定の料金が減免されます。

該当される場合は、情報センターまで申請してください。

### 該当基準・減免額

- ①生活保護法の規定による保護を受けている加入者…加入者負担金・基本料金の全額免除
- ②視覚、聴覚障害者（身体障害者福祉法に規定する1級、2級に該当する身体障害者手帳を所持する）に該当し、かつその該当者が主たる生計維持者である加入者…加入者負担金・基本料金の半額免除
- ③一人暮らしで70歳以上の加入者…加入者負担金、基本料金の半額免除

### 申請

- ・②に該当される場合は、身体障害者手帳のコピーを添付してください。
- ・③に該当される場合は、民生委員から状況確認を受けたうえで提出してください。

申請書は、ケーブルテレビ局舎にあります。

\*申請後、該当基準から外れた場合は、必ず減免解除申請書を提出してください。

申請・問合せ 情報センター ☎32-2752





## 平成26年度 消費者被害無料法律相談会の開催について

兵庫県弁護士会姫路支部では、消費者問題に精通した弁護士が、次の日程で毎月2回土曜日、無料で御相談に応じます。

思い悩む前に、お気軽に御予約ください。

実施日	平成26年
	5月10日、5月24日、6月14日、6月28日、7月12日、7月26日、8月9日、8月23日 9月13日、9月27日、10月11日、10月25日、11月8日、11月22日、12月13日、 12月20日
時間	平成27年
	1月10日、1月24日、2月14日、2月28日、3月14日、3月28日
場所	各回10時～12時
利用方法	姫路市北条1丁目408-6 兵庫県弁護士会姫路支部会館 相談室
	・予約が必要ですので、相談日の前日までに☎079-286-8222へ御予約ください。
	・お一人40分程度。 ・相談枠が予約で埋まった場合は、予約できない場合がありますので、御了承ください。

## 老人医療費助成事業・母子家庭等医療費給付事業の制度改正について

平成26年7月から自己負担割合や対象者などの見直しを実施します。

### ■老人医療費助成事業

国の医療制度の見直しにより、70～74歳の自己負担割合が1割から2割に引き上げられることから、より若い65～69歳の方を対象とする本事業における自己負担割合等を改正します。

誕生日が昭和24年7月1日以降の方

区分	自己負担割合	負担限度月額
I	2割	外 来 8,000円 入院等 15,000円
II	2割	外 来 12,000円 入院等 35,400円

※誕生日が昭和24年6月30日以前の方は、変更ありません。(経過措置により)

区分	自己負担割合	負担限度月額
I	1割	外 来 8,000円 入院等 15,000円
II	2割	外 来 8,000円 入院等 24,600円

### ■母子家庭等医療費給付事業

子どもへの医療費助成の制度充実を踏まえ、母子（父子）世帯と他の世帯との均衡を図るため、対象を低所得世帯に重点化します。

### ●所得制限 児童扶養手当が全部支給（満額支給）される方が対象になります。

※ただし、住民税非課税世帯で所得80万円以下の方は、一部支給基準内であれば対象となります。

一部負担金

区分	外 来	入院等
一 般	1医療機関等あたり1日800円を限度に月2回までの負担	1割負担、負担限度月額3,200円
低所得	変更なし（1医療機関等あたり1日400円を限度に月2回までの負担）	変更なし（1割負担、負担限度月額1,600円）

### ■改正時期 平成26年7月1日

※福祉医療制度を持続的で安定的な制度とするための見直しです。

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 住民生活課 ☎34-0962



## 神河町婦人会閉会式開催

朝から小雨が降る3月30日（日）中央公民館グリーンホールにおいて、神河町婦人会閉会式が開催されました。

大正時代に旧村の婦人会組織結成から始まり、90年余り続いた活動に幕を閉じました。

婦人会の組織により培われた仲間づくり、女性にしかできない暖かいおもてなしなど、閉会することになり惜しい思いがありましたが、女性の社会進出など時代の流れにより閉会に至りました。

閉会はいたしましたが、これからは女性の特性を生かしながら、地域の中で神河町の町づくりに貢献できるよう、新たな出発を誓う会となりました。

今日まで支えてくださった町婦人会の会員、諸先輩方、婦人会関係団体に感謝申し上げます。



## 全日本パワーリフティング選手権出場

平成26年3月23日に埼玉県で開催された「全日本選抜高校パワーリフティング選手権大会」の女子52キロ級に神崎高校2年生（現3年生）の堀田彩華さん（市川町）が出場され、肩にバーベルを担いで立ち上がるスクワットで100キロ、横になり胸の前で持ち上げるベンチプレスで57.5キロ、床に置いた状態から引き上げるデッドリフトで132.5キロの合計290キロを挙げ、見事優勝されました。

また、各部門とも日本高校記録を更新されたことから、最優秀選手に贈られる文部科学大臣賞も受賞されました。

今後の更なる活躍を期待しています。



## 神河町赤十字奉仕団が調理器具を贈呈

神河町赤十字奉仕団から老人福祉（給食サービス）や災害時の対応に役立ててほしいとガス炊飯器や鍋、ホットプレートなど調理器具一式の寄贈をいただきました。

寄贈いただいた器具は、神河町農村婦人の家あじさい苑と大河内保健福祉センターへ納めさせていただきました。

給食サービス等の調理や防災炊き出し訓練、その他調理をされる活動でご活用ください。

誠にありがとうございました。



## 『兵庫・神河町のゆず酒』完成！

特産品の柚子は大自然の恵みを受け、肉厚で香りが高く美味です。

この度、熊本県の本格米焼酎源流の大石酒造場の歴史ある技術と神河産柚子とのコラボレーションにより、風味豊かなゆず酒が誕生しました。

ほのかな香りと甘さが心地よい余韻となって口の中に広がる味わいが好評です。

新たな神河の特産としてさらに量産をしていく予定ですので、ぜひご賞味ください。



〈3月23日 お披露目会〉

### 《ゆず酒誕生の秘話》

神河町は、神河町観光顧問・総合プロデューサーの広中一人氏、町イメージキャラクターの本堂亜紀氏のコーディネートにより、昨年2月、観光先進地である熊本県を視察訪問。熊本県観光経済交流局長自らご案内いただいた県内各施設において、熊本県の特産品である球磨焼酎と出逢いました。神河町特産の柚子を使った新たな製品化ができないだろうかと模索し、「観光とは総合事業である。みんなと一緒にやっていくことである。」とおっしゃる広中氏、本堂氏の指導のもと、町、地元ゆず生産組合、商品の受入先である(株)グリーンエコー、そして大石酒造が思いを一つにし、出来上がったのが『兵庫・神河町のゆず酒』です。

- 1 商品名 「兵庫 神河のゆず酒」
- 2 原材料名 / 本格焼酎・柚子・氷砂糖  
リキュールアルコール分 /12%  
500 ml
- 3 製造本数 200本(限定) 次年度より量産予定
- 4 製造元 熊本県球磨郡水上村 合資会社大石酒造場
- 5 柚子提供 根宇野(みよの)ゆず生産組合
- 6 販売先 第三セクター 株式会社 グリーンエコー  
笠形
- 7 販売開始 平成26年3月23日から



## 「桜華園 さくらまつりが開催されました」



4月12日・13日の2日間、かんざき桜の山 桜華園においてさくらまつりが開催されました。満開の桜の下、12日のステージでは神崎保育園児による歌と音楽演奏、太鼓キッズ「鼓虎」による太鼓演奏、13日には根宇野の「獅子舞」、オペラグループの歌など会場は大いににぎわいました。天気も良く両日あわせて約1,300人の来園者がありました。



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
9日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H24.2月生まれ H25.4月・9月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神 崎 支 庁 舎
27日 (火)	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	H26.1.26～ 3.27日生まれ	13:30 ～13:40	
28日 (水)	1歳6か月児 健診	H24.9～11月生まれ	13:00 ～13:30	
12日 (月)	栄養相談	一般住民	9:00 ～11:30	
13日 (火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

## 献血のお知らせ

献血へのご協力をお願いします。

とき 5月19日(月)  
ところ 役場神崎支庁舎  
(10:00～11:30)  
役場本庁舎  
(13:30～16:00)



【400ml 献血対象年齢】  
17～69歳(男性)、18～69歳(女性)  
※65歳以上の方は、60～64歳の間に  
献血経験がある場合に限りです。

5月31日は  
世界禁煙デーです

## 毎日の生活にプラス・マイナスで、今よりも健康ライフ♪

### 【毎日プラス10分】日常生活で生活改善

いつまでも若々しくあるためには、日々の適度な身体活動が大切です。

ウォーキングや体操、庭いじりや掃除など日常での体の動きを1日10分増やすだけでいきいきとした健康生活に変わります。

### 【タバコの煙をマイナス】受動喫煙のない健康社会

タバコを吸わないことは健康の大前提。

日本人が命を落とす原因の第1位がタバコです。

周囲がタバコを吸うことでも肺がんや心臓病にかかりやすくなります。禁煙はもとより、受動喫煙のない社会の実現が健康生活の基本です。

## 〈献血併行型ドナー登録会の開催について〉

●日時 5月19日(月) 13:30～15:30(献血/13:30～16:00)

●場所 神河町本庁舎1階ロビー

### ●登録方法

当日、ドナー登録についての説明に納得いただければ、登録用として、2mlの採血をさせていただきます。

●問い合わせ 中播磨健康福祉事務所(福崎保健所) ☎22-1234



ケアステーションかなぎき だより

☎32-1910

## 親の願いと子どもの睡眠

ある園でお聞きした話です。その子どもは朝ごはんも食べずに登園時間ぎりぎりに来られることが多いそうです。そして、いつも不機嫌でイライラしています。

詳しくお話を聞くと、帰りの遅いお父さんを待っているため就寝時間がとても遅くなっていることがわかりました。遅く寝るため、朝すっきりと目覚めることができないまま、お母さんに「早く早く」とせかされて車で登園していたのです。お友達との遊びも楽しくありません。園庭で元気に走り回ることもしんどいようです。楽しいはずの園がとても嫌な場所になってしまっているようでした。生まれて初めての集団生活のスタートにつまずいてしまうと、その後の小学校・中学校と新しい生活が始まる時にも影響するといわれています。

お父さんお母さん方は自分の子はどんな子どもになって欲しいと願っておられるのでしょうか。

勉強ができる子になってほしい。スポーツができる子になってほしい。友達をたくさん作って欲しいなど。人それぞれに願っておられることがおありでしょう。しかし、そのような願いを叶えるために親がしてやれることは、幼い時から文字を教えることや、多くの習い事をさせることでしょうか。むしろ、朝から元気に活動できたり、お友達と楽しい時間を過ごせたり、いろいろなことに興味や関心を持ったりできる土台を作っておくことではないかと思えます。

この土台を作るためには、幼児期から早寝早起きの習慣をつけてあげることが必要不可欠です。人間は朝起きて昼に活動し夜は寝る、昼行性の生き物です。朝は早い時間に起こして朝日を浴びさせる・朝食をしっかり食べさせる・昼間はなるべく戸外で遊ばせ太陽の光を浴びさせる・寝る前はテレビやパソコン、ゲーム、スマホなどは避け(脳への刺激が強い)、少し薄暗く静かな環境でなるべく8時までに寝かせる(遅くても9時まで)などを試みてはどうでしょうか。子どもの可能性を広げるために、夜間の睡眠を確保してやることと朝日をたっぷり浴びさせることが大人の大切な役目ではないでしょうか。



# 元気で活力ある毎日のために、年に一度はみんなで健診を！

## ～平成25年度 住民健診結果の概要～

昨年度に実施しました住民健診の結果が出ましたので、お知らせします。毎年健診を受けられている方は、前年との比較をしっかりと行い、この1年で自分の体はどう変化したかをチェックし、今後の生活習慣等に役立てましょう。

もし、要医療と診断された方で、まだ医療機関に掛られていない方は、早めに医療機関で診てもらうようお願いいたします。

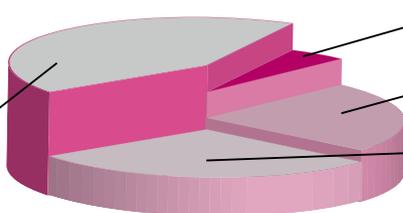
また、4月に全世帯にお送りしました【平成26年度 住民健診のお知らせ】はご確認いただけましたでしょうか？まだ申込書をお持ちの方は健康福祉課（神崎支庁舎内）までご提出をお願いいたします。

年に一度は健診を受けて、あなた自身やあなたにかかわる全ての方が、健康で笑顔あふれる毎日を送れるように、健康管理に努めましょう！（何か気になる症状がある場合は、健診を待たず医療機関での受診をお願いいたします。）

### 特定基本健診総合判定結果

(受診者数 1,787 人)

要継続医療 42.1% 753 人



異常認めず 4.0% 72 人

要指導 23.2% 414 人

要治療 30.7% 548 人

### 検査別異常率 (要医療)

#### がん検診等

胸部検診	受診人数	1,497 人
	異常率	2.9% (43 人)
喀痰検査	受診人数	15 人
	異常率	0.0% (0 人)
胃部検診	受診人数	540 人
	異常率	10.9% (59 人)
大腸検診	受診人数	1,169 人
	異常率	6.1% (71 人)
肝炎ウイルス検診	受診人数	66 人
	異常率	1.5% (1 人)
前立腺検診	受診人数	236 人
	異常率	5.5% (13 人)
骨粗しょう症検診	受診人数	63 人
	異常率	20.6% (13 人)
腹部超音波検診	受診人数	0 人
	異常率	0.0% (0 人)
A B C 検診	受診人数	124 人
	異常率	45.2% (56 人)

メタボリック シンドローム	受診人数	1,407 人
基準該当	11.4%	(160 人)
予備群該当	8.1%	(114 人)
非該当	80.5%	(1,133 人)
判定不能	0.0%	(0 人)

B	受診者数	1,787 人
M	やせ	162 人 9.1%
I	肥満	380 人 21.3%
腹囲	受診人数	1,407 人
	316 人	22.5%

※婦人健診を除く

### 特定基本健診 (項目別)

血圧	受診人数	1,787 人
	異常率	15.2% (272 人)
脂質	受診人数	1,787 人
	異常率	24.7% (442 人)
心電図	受診人数	509 人
	異常率	5.9% (30 人)
眼底	受診人数	348 人
	異常率	0.3% (1 人)
糖尿病	受診人数	1,787 人
	異常率	3.6% (65 人)
血清尿酸 (痛風)	受診人数	1,787 人
	異常率	2.5% (44 人)
貧血	受診人数	464 人
	異常率	10.3% (48 人)
肝臓	受診人数	1,787 人
	異常率	5.1% (92 人)
腎臓	受診人数	1,787 人
	異常率	4.3% (76 人)
聴力	受診人数	0 人
	異常率	0.0% (0 人)

### 平成25年度 住民健診 (項目別) 受診状況

検診種別	受診者数				要精検者数		要精検者出現率		
	H 24 (人)	H 25 (人)	増減 (人)	増減率 (%)	H 24 (人)	H 25 (人)	H 24 (%)	H 25 (%)	増減 (%)
全受診者	2,039	2,018	- 21	- 1.0					
町ぐるみ健診									
特定 (基本) 健診	1,779	1,787	8	0.4	510	548	28.7	30.7	2.0
肺がん検診	1,547	1,497	- 50	- 3.2	37	43	2.4	2.9	0.5
胃がん検診	584	540	- 44	- 7.5	89	59	15.2	10.9	- 4.3
大腸がん検診	1,187	1,169	- 18	- 1.5	61	71	5.1	6.1	1.0
肝炎ウイルス検診	93	66	- 27	- 29	1	1	1.1	1.5	0.4
前立腺がん検診	258	236	- 22	- 8.5	13	13	5.0	5.5	0.5
婦人健診									
子宮頸がん検診	373	462	89	23.9	4	8	1.1	1.7	0.6
乳がん (視触診) 検診	430	432	2	0.5	8	14	1.9	3.1	1.2
乳がん (マンモグラフィ) 検診	428	406	- 22	- 4.6	29	24	6.8	5.9	- 0.9
骨粗しょう症検診	282	304	22	7.8	54	61	19.1	20.1	1.0

※婦人健診の受診者数には個別検診の受診者数も含まれています。



**Q** 訪問看護について教えてください。

**A** 訪問看護は、看護師やリハビリスタッフを住み慣れたご自宅に派遣し、安心して家庭療養を送って頂けるよう支援するサービスです。

具体的なサービス内容は医師の指示のもと、健康維持や治療のためのお手伝いをさせていただきます。体の状態をチェックさせて頂き、必要な時に主治医に連絡し、すみやかに対応させていただきます。床ずれの予防、処置、医療機器の管理、取り扱いの指導も行います。また、医師の指示があればご自宅で点滴、注射等も実施させていただきます。体の状態に合わせて、入浴介助、体を拭くなど、清潔を保って頂けるよう援助させていただきます。

また、リハビリスタッフが日常生活動作（食事・排泄・身支度・移動など）の維持、向上のお手伝いを行います。必要に応じた福祉用具（ベット、マット、車椅子等）のご相談もお受けします。

他にも、ご希望があれば、医師、社会福祉士、ケアマネジャー、リハビリスタッフなどと連携し、最期まで穏やかにご自宅で過ごしていただけるようお手伝いさせていただきます。

24時間緊急時の対応も可能です。介護不安、負担が少しでも軽減できるよう支援させていただきます。

**Q** 訪問看護サービスを利用したい時の手続きについて教えてください。

**A** まずは、かかりつけ医や担当のケアマネジャー等にご相談下さい。

訪問看護は医療保険、介護保険でサービスが受けられます。医療保険をご利用の場合は、かかりつけの医師にご相談下さい。介護保険をご利用になる場合は、介護保険の「要介護認定」をうけ、要支援・要介護に認定された方が対象となります。ケアマネジャーの他にも町の健康福祉課や、民生委員さん、主治医、病院などにご相談頂けます。

訪問看護サービスについてご質問がありましたらお気軽にご連絡下さい。

かんざき訪問看護ステーション  
管理者 大崎明美



皆様からの質問を次の方法により受付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken1@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



## げんき 元気の素 いただきます！

～イソフラボンの多い大豆製品も一緒に～

(副菜) **高野豆腐のココロ煮** (2人分)

・高野豆腐	1枚	
・にんじん	4cm (30g)	
・たけのこ	水煮1/3パック (60g)	
・絹さや	2枚	
・干ししいたけ	1枚	
A {	しいたけの戻し汁	適宜
	だし汁(昆布・かつお)	120ml
	砂糖	小さじ1
	みりん	小さじ1
	塩	少々
	しょうゆ	小さじ1

(1人分の栄養価)

エネルギー	78kcal
たんぱく質	6.5g
塩分	0.7g



- ①高野豆腐は水で戻して水気を絞り、1cm角に切る。
  - ②絹さやは斜め半分に切ってゆでる。
  - ③干ししいたけは水で戻して薄切りにする。
  - ④鍋に調味料Aを沸かし、高野豆腐、にんじん、たけのこ、しいたけを加えて10～15分煮る。  
水気をとばしながら、絹さやを加えてざっと混ぜ合わせる。
- (いずみ会栄養講座より)

### かみかわの食育

新生活の疲れの出やすいこの時期は、地元産の野菜を使った食物繊維の多い副菜をプラスして、小腸の免疫力を高め、元気に乗り切りましょう。

**食育標語 地元産 おいしく食べてる 健康家族**



## カーミンの観光案内所だより

神河町観光協会

開館時間 午前9時～午後5時  
水曜日・休館日・電話3411001

### カーミンの日曜市にご参加を

4月の第2・第4日曜日からカーミンの日曜市を再開しています。

神河町の魅力アップに、地元の採れたて野菜や加工品、手作りの手芸品や工芸作品など、フリーマーケットも出店してください。出店料は無料です。

貴方の個性と情熱でご参加頂き「楽しいカーミンの日曜市」を過ごしましょう。



### カーミン看板やグッズが大好評

カーミンは町内外のイベントで大活躍。いつも多くのファンに囲まれています。

カーミン看板も、神河町の温かく優しい歓迎もてなしに好評です。お越しになる観光客の皆様から、「神河町の優しさや温かさを感じる」と大好評です。

カーミンの横にデザインされた個性ある看板を、貴方のお家の玄関にいかがでしょうか。



### 寺前駅横の便利な会議室・多目的ホールを御利用下さい。

サークルの活動、写真展、作品展、グルメ試食会

フラワーアレンジメント教室などに

**室料** 9時～17時は260円/時間・17時～21時は510円/時間  
**冷暖房費** 会議室210円/時間・多目的ホール310円/時間  
(いずれも町内の方の利用料金)

ご利用は事前に電話等の予約で、休館日の水曜日以外にご利用下さい。

# チャレンジデー 2014

Let's Try  
15min

5月28日(水)は、神河町内で15分以上の運動をしましょう！  
台言葉は、「運動、スポーツをマンスリーからデイリーに！  
～毎日歩こう、楽しく歩こう、元気に歩こう～」

#### チャレンジデーとは？

毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体・地域で午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して運動やスポーツを行った住民参加率を競い合う、住民参加型のスポーツイベントです。

#### 今年の実戦相手は、青森県藤崎町！

青森県藤崎町（ふじさきまち）は、今年でチャレンジデー7回目の実施となり、毎年、多くの方が運動に参加されています。神河町も藤崎町に負けないよう、チャレンジデーの日に運動・スポーツに参加していきましょう。

#### 健康づくりポイントカード事業対象イベント

このチャレンジデー2014は、昨年度の5月から始まりました健康づくりポイントカード事業の対象イベントになっています。チャレンジデーに参加して健康ポイントを増やしましょう。そして自分自身の健康をみつめ直し、運動・スポーツに取り組むきっかけづくりにしましょう。

#### ウォーキングイベント、ロープジャンプX大会の開催！

5月28日のメイン事業として、映画「ノルウェイの森」大河ドラマ「平清盛」「軍師官兵衛」のロケ地となった砥峰高原から峰山高原へのウォーキングを開催します。また、昼間に体育館を開放し、チャレンジスポーツを実施し、午後6時から神崎体育センターでロープジャンプX大会を開催します。参加応募よろしくお願ひします。

#### ラジオ体操に参加しましょう！

5月28日にCATV放送でラジオ体操を放送します。それに合わせて、家の中などでラジオ体操をして運動に参加しましょう。



# 公民館だより

中央公民館 ☎34-1450  
神崎公民館 ☎32-1681

## 高齢者大学 あやめ学級・あじさい学級 合同開講式・教養講座

会場：中央公民館グリーンデルホール

月 日	時 間	内 容
5月15日(木)	10:30～11:00	高齢者大学開講式
	11:10～12:30	教養講座①「平成26年度の町政展望」 山名 宗悟 町長
趣味講座 あやめ学級5月15日(木)13:30～15:30(中公) あじさい学級5月22日(木)13:00～15:00(神公)		

## 公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月 日	時 間
英会話教室(初級)	5月15日(木)①	19:30～開級式
パソコン教室 (ワード・エクセル入門)	5月24日(土)①	10:00～開級式
	5月31日(土)②	10:00～
パソコン教室 (初級・中級編)	5月22日(木)①	19:00～開級式
	5月29日(木)②	19:00～

## 公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月 日	時 間
古文書教室 (初級)	5月16日(金)①	9:30～開級式
	5月30日(金)②	9:30～

## 成人ゼミナール①

会場：中央公民館

5月17日(土)	13:30～15:00 (開講式)	「江戸時代の書物文化と神河町」 京都学園大学人間文化学部 准教授 鍛冶宏介先生
----------	----------------------	---

## 成人ゼミナール登録会員募集中

第3土曜日(原則)13:30～15:00まで  
中央公民館と神崎公民館で交互に開催  
講座：館外研修を含め10回

## 公民館教室(成人向け)受講生募集中 (受講料は無料 但し 教材費は各自負担)

教室名	場 所	月 日	時 間	指 導 者
英会話(初級)	中央公民館	第1・第3木曜日(原則) 年間16回	19:30～21:00	マーシャル・レベッカ先生 門野智恵子 先生
パソコン教室 (入門編)	中央公民館	パソコン教室は、定員に達したため受付を締め切りました。		大源純子 先生
パソコン教室 (初級・中級編)	中央公民館			大源純子 先生
古文書(初級)	神崎公民館	第1・第3金曜日(原則) 年間16回	9:30～11:30	生田良昭 先生

## 公民館事業の紹介 (写真はH25年度分)



古文書教室(初級)



英会話教室(初級)



パソコン教室(初級)

## 神河町日赤奉仕団より図書費の寄贈

神河町日赤奉仕団より、公民館に図書費を寄贈していただきました。その図書費で、「蒼い炎」羽生結弦、「スコールの夜」芦崎笙、「鐘の渡り」古井由吉、「冬眠する熊に添い寝してごらん」古川日出男、「96歳いまがいちばん幸せ」吉沢久子、「道は開ける」D・カーネギー等、中央公民館22冊、神崎公民館23冊を購入させていただきました。ありがとうございました。

## 5月の公民館休館日のお知らせ

連休中は祭日・月曜日も開館します。  
休館日：7日水曜日と  
12日・19日・26日の月曜日



楽しいお菓子づくり教室



子ども茶道教室

## 5月ロビー展

中央公民館  
パッチワーク作品展  
河原なでしこ野の花活け花展  
神崎公民館  
第14回かみかわフォトコンテスト作品展



## 新着図書のご案内

### 【中央公民館】

スペードの3  
ホップステップホーム！  
腹心の友たちへ  
カレイドスコープの箱庭  
記者たちは海に向かった  
まいない節 献残屋佐吉御用帖  
黎明の笛  
逆流 越境捜査  
暗い越流  
フェイバリット・ワン

朝井リョウ  
玉岡かおる  
村岡 花子  
海堂 尊  
門田 隆将  
山本 一力  
数多 久遠  
笹本 稜平  
若竹 七海  
林 真理子  
他 10冊

### 【神崎公民館】

榊挽道守  
怒り 上・下  
もう一度  
長女たち  
花森安治伝 日本の暮しをかえた男  
アトミック・ボックス  
彼が通る不思議なコースを私も  
岳飛伝 8 龍蟠の章

木内 昇  
吉田 修一  
トム・マッカーシー  
篠田 節子  
津野海太郎  
池澤 夏樹  
白石 一文  
北方 謙三  
他 20冊

### おすすめ図書

(中央公民館)

#### スペードの3

著者 朝井 リョウ  
発行所 講談社



ミュージカル女優のファンクラブまとめ役という地位にしがみついている美知代。地味で冴えないむつ美。かつての栄光は見る影もない女優のつかさ。待ってたって、「革命」なんて起きないから。私の人生を動かしてくれるのは、誰？

(神崎公民館)

#### 榊挽道守

著者 木内 昇  
発行所 集英社



神業と称えられる榊職人の父。家を守ることに心を砕く母。村の外に幸せを求めめる妹。才を持ちながら早世した弟。そして、榊に魅入られた長女・登瀬。幕末、木曾山中。父の背を追い、少女は職人を目指す。家族とはなにか。女の幸せはどこにあるのか。一心に歩いた道の先に深く静かな感動が広がる長編時代小説。黒船来航、桜田門外の変、皇女和宮の降嫁…時代の足音を遠くに聞きながら、それぞれの願いを胸に生きた家族の喜びと苦難の歴史。

## 文芸欄

### 俳句サロン「夢句会」

東山三十六峰梅日和

暖かや但馬言葉にある余韻

バレンタイン医師の机のチョココレート

朝夕の明るくなりて春の風

ぞうさんの歌口遊む児らの春

入院も思い出となり桜草

一病を受け入れて生く春の山

黄水仙今盛りなる里の朝

金に沸き銀銅に沸く冬五輪

東北の天地を洗え春北風

出番待つ私の好きな春衣

合唱の流れ来る先糸柳

### あじさい短歌会

やわらかに舞う淡雪の切なさよ

泣けとばかりに睫毛をぬらす

玉ねぎの根元に肥料ばらまきぬ

今年も大きく育つようと

冬田なす畦に立ちいる青鷺に

ふとも見えたり父のまぼろし

マッチ棒の頭ぐらいに膨らんで

紅梅が春待つ命を秘めて

廃屋に野生となりし南天の

赤き実たわたわ寒風に揺れる

### くちなし句会

新しきスカーフ明るき木の芽道

春泥やまだ終わらざる工事かな

わんぱくの瞳かがやく春の泥

古き葉の中より出する草芽かな

春泥の光る門先星月夜

山匂う山に入る道春の泥

近沢 正人

橋元 文子

高内 和子

高峰 恭子

上山眞智子

三木 依子

太田 敦子

梶原 康子

大森 春美

黒田 康徳

鶴野 美保

近沢 節子

坂田 剛

澤田 幸江

綾部百合子

澤田新喜子

澤田 正美

松本やゑ子

小林 厚子

竹西 教子

中島 恵子

中野くにえ

長谷川素山



# 子育て学習センター おひさま

問い合わせ おひさまルーム ☎ 34-0315  
利用時間：10時～16時（土・日・祝日は休み）

【グループ活動】 時間 10:00～11:30

対象	内容	日(曜日)	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんのリフレッシュタイム	14日(水)	きらきら館
		28日(水)	
1歳児	一緒にあそぼう	13日(火)	
	砂場であそぼう	27日(火)	
2歳児	親子であそぼう	15日(木)	きらきら館
	トンネルほって砂あそび	29日(木)	大河内保健福祉センター
3歳児	みんなであそぼう	8日(木)	きらきら館
	おにぎり持って散歩に行こう!	22日(木)	大河内保健福祉センター
自由参加	おひさま広場	7日(水)	神崎支庁舎
	おひさまタイム	6月13日(金)	大河内保健福祉センター

※グループ活動は途中入会もできます。



## 【親子ハッピー体操】

場所	日(曜日)	持ち物
神崎体育センター	A 9日(金)	体育館シューズ (親子)
	23日(金)	
	B 16日(金)	お茶 汗拭きタオル
	30日(金)	

2歳児 10:00～10:55

3歳児 11:05～12:00



## 【すくすく赤ちゃん体操】

場所	日(曜日)	持ち物
きらきら館	21日(水)	お茶 汗拭きタオル バスタオル(ねんね)

あんよコース 10:00～10:55

ねんねコース 11:05～12:00

## ～おひさま広場～

とき 5月7日(水) 10:00～11:30  
ところ 神崎支庁舎  
対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。(おじいさん・おばあさんもお孫さんと一緒にどうぞ)  
内容 たくさんのおもちゃで自由に遊べます。子育て相談も受け付けています。  
参加費 無料 持ち物 お茶

## ～おひさまタイム～

とき 6月13日(金) 10:00～11:30  
ところ 大河内保健福祉センター  
対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。(おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ)  
内容 わらべ歌・手あそび・絵本の読み聞かせなど、親子あそびをします。  
参加費 無料 持ち物 お茶



神河町日赤奉仕団より、製作物用資料本とはさみ・ぬいぐるみ、図鑑・ソフトぬいぐるみクタッコを寄贈していただきました。有難うございました。



サークル紹介 (中央公民館)  
**おおかわち太鼓**  
**たいこキッズ鼓虎(ことら)**

ただいま「おおかわち太鼓」と「たいこキッズ鼓虎」では、一緒に活動してくれるメンバーを募集しています！太鼓に興味のある方は、ぜひ一度見に来てください！！

◆**おおかわち太鼓**

平成元年設立以来、町内外のイベント等で演奏活動をしています。

練習日：毎週火曜日・金曜日 20時30分～21時30分  
 指導者・代表者：浦上雅弘 携帯090-5962-2519

◆**たいこキッズ鼓虎**

平成10年、おおかわち太鼓のジュニア教室として設立。現在、神河町内の小学生8名で活動しています。

練習日：毎月、第1・第3土曜日 14時～16時  
 指導者・代表者：宮口謙司 携帯090-7103-0918

対象者：小学生 1年生～6年生

※会場は、どちらもグリーンデルホールですが、都合で日程等が変更になることがあります。事前にご確認願います。

★★**和太鼓体験会開催のお知らせ！**★★

太鼓をたたいてみたい方のための体験会を開催します！！まったくの初心者向けですので、どなたでも大丈夫！ぜひ一度、太鼓をたたいてみてください！

日時 5月2日(金) 19時30分～20時30分  
 会場 中央公民館グリーンデルホール



問い合わせ 中央公民館 ☎34-1450

きらきら館だより

開館時間 9:00～17:00

休館日 月曜日

あおぞら図書館(巡回)

5月8日(木) 貝野～比延 方面

5月24日(土) 越知谷 方面

きらきら館の本を持って、午前9時30分から12時の間にみなさんの地域へ出かけます。

車で巡回していますので、お気軽に声をかけてくだされば停車し、貸出します。

様々な本を用意していますので、ぜひご利用ください。

おはなしなあに？

5月17日(土) 10:00～

・季節の本の読み聞かせ

きらきらチャレンジデー

5月28日(水) 10:00～

子どもと一緒に、楽しく体を動かそう!!  
 みなさんで参加しませんか。

問合せ きらきら館 ☎32-2410

神河町の歴史文化遺産

86

神河町文化財調査報告書 第5集『神河町の歴史文化遺産Ⅱ』を発刊しました。

この報告書は、平成22年度から実施している「神河町歴史史料総合調査」の成果をまとめました。主な内容は町内に残る古文書の概要や民俗文化(年中行事・祭礼など)について各地区の区長にご協力いただいた、アンケート調査の結果です。是非ご覧ください。



【お知らせ】

文化財講演会

日時 5月17日(土) 13時30分

場所 神河町 中央公民館

内容 「歴史史料総合調査」で実施した「前嶋家所蔵

文書」の典籍調査で明らかになった事や江戸時

代の書物文化についての講演会

講師 「江戸時代の書物文化と神河町」

京都学園大学人間文化学部

准教授 鍛冶宏介 氏

問い合わせ 教育課 社会教育係 ☎34-0212



# くらしの報

## 募集

● 食育・健康講座  
（いずみ会リーダー養成講座）  
受講生募集

健康づくりや栄養に関する基礎知識や食育について、一緒に楽しく学び、仲間づくりの輪・健康づくりの輪を広げましょう。

開講日 6月～12月（原則、毎月第1・3木曜日の午前）  
計13講座

※10回以上の出席で修了証書が交付されます。

ところ 中播磨健康福祉事務所（福崎保健所）他

内容 食生活や健康づくりについての講義や調理実習等

費用 3,500円（テキスト代、調理実習材料代等）

申込み 電話、またはファックスで左記まで

締切り 5月30日（金）まで  
問合せ 中播磨健康福祉事務所（福崎保健所）地域保健課 栄養士まで

☎ 22-1234  
fax 22-6680

## かみかわ夏まつり PR用ポスター

第9回かみかわ夏まつりを、8月2日（土）に神崎小学校で開催する予定です。

夏まつり企画実行委員会では、この夏まつりのポスター原画や、灯籠に貼り付ける絵画およびメッセージなどの作品を募集します。

ご応募いただいた作品の中で、最も優れた作品はポスター原画として使用させていただきます。原画採用者には記念品を贈呈いたします。

また、ご応募いただいた全ての作品を、灯籠として夏まつり当日会場に展示させていただきます。

多くのみなさまのご応募を願っています。

紙質 広紙レーヨン  
（灯籠に張り展示するため）

大きさ B3サイズ 縦書き  
※用紙は、夏まつり企画実行委員会が用意します。

締切り 5月23日（金）  
問合せ 地域振興課 商工観光係

☎ 34-0971  
fax 34-0971

## さとの空き家活用支援事業（兵庫県）（空き家水回り改修助成）希望者

兵庫県では、昨年から多自然居住地域への移住を支援するため、多自然地域内の木造一戸建て住宅の空き家に居住しようとする方に対して、現在の生活スタイルに合わない水回り設備等の改修工事費の一部（改修費の3分の1、上限100万円）を助成する制度「さとの空き家活用支援事業」を開始しています。そこで、この度、下記のとおり今年度この制度を活用しようとする方を募集します。

対象地域 神河町全域

対象住宅 以下の①②③の全てに該当する住宅

①木造在来工法により建築された一戸建ての住宅

②水回り設備等の改修工事が必要と認められる住宅（土間・かまど等の改修、浴槽の改修、くみ取り便所を水洗便所とする改修等）

③10年以上居住することが明らかな住宅

募集期間 5月1日～6月30日

問合せ 地域振興課 地域振興係

☎ 34-0185  
fax 34-0691

または県住宅政策課  
☎ 078-362-3583  
fax 078-362-9458

詳細は「さとの空き家活用支援事業」でホームページを検索

救急車適正利用啓発ポスター

対象者 空き家に居住しようとする者、又は空き家を賃貸住宅として活用しようとする者

対象経費 台所、浴室、便所（いずれでも可）の改修工事費及びこれらに付帯する内外装改修工事費

募集期間 5月1日～6月30日

問合せ 地域振興課 地域振興係

☎ 34-0185  
fax 34-0691

または県住宅政策課  
☎ 078-362-3583  
fax 078-362-9458

詳細は「さとの空き家活用支援事業」でホームページを検索

救急車適正利用啓発ポスター

応募期日 6月22日（日）

提出先 最寄りの消防署、消防分署及び消防出張所

応募資格 姫路市内の小学生・神崎郡内の小学生

内容 救急車の適正利用に関するもので、絵画の中に、自由

自由に文字を入れてください。

【ロゴ例】

・救急車は限られた資源  
・救命のために走る救急車  
・救急車でないとダメですか？  
・その救急は、緊急ですか？  
・四つ切り大、縦書きのみ  
・裏面に学校名、学年及び氏名を記入してください。

問合せ 姫路市消防局消防課 救急担当  
☎ 079-223-9555

人の動き	
男	5,781人 (-12)
女	6,449人 (-33)
計	12,230人 (-45)
世帯数	4,118世帯 (-1)
※2014年3月31日現在外国人も含む ( )は前月比	
転入	41人
転出	75人
出生	5人
死亡	16人
※2014年3月中の異動	

# お知らせ

## 任意風しん予防接種費用の助成について

平成25年度から全国的な風しんの流行にともない風しん予防接種費用の一部を助成していますが、今年度助成期間を1年間延長し、平成27年3月31日までに受けた風しん（麻しん風しん混合含む）予防接種が助成となります。

**対象者** 予防接種当日に神河町に住所を有する、昭和39年4月2日から平成6年4月1日生まれの方、又は妊婦の同居家族。

※ただし、過去に風しんにかかった方、風しん（麻しん風しん混合含む）予防接種を2回接種した方、または現在妊娠している方は対象外となります。

**助成額** 麻しん風しん混合ワクチン7,500円  
風しんワクチン5,000円

※1人につき1回限りです。  
**助成方法** 対象者で任意風しん予防接種費用助成を希望される方は、印鑑をご持参の上、健康福祉課（神崎支庁舎内）まで申請してください。

※申請後、予診票等をお渡しします。  
**注意事項** 助成対象の風しん予防接種は、任意の予防接種

種となります。そのため予防接種の有効性や副反応等を十分ご理解していただき、かかりつけ医とご相談のうえ接種してください。

問合せ 健康福祉課  
☎32-2421

## 第4回病院祭「すずらんまつり」開催



今回で4回目を迎えた公立神崎総合病院祭「すずらんまつり」、今年も皆様に参加して楽しんでいただけるイベントをいろいろ企画しています。例年好評をいただいています手術室見学、外科縫合体験

のほか腹腔鏡操作体験や採血実施体験など日頃体験できないようなイベントや子ども向けの各種イベント、食べ物コーナーなども充実させて皆様のお越しをお待ちしています。

とき 5月25日（日）  
ところ 公立神崎総合病院  
※詳しい時間やイベント内容は、後日新聞折込されるチラシ等でご確認ください。  
問合せ 病院総務課  
☎32-2488

## 中播北部クリーンセンターからのお知らせ

### ◎リフォームファッショショール及び作品展

中播北部クリーンセンターのリフォーム教室の生徒のみなさんが作った、洋服及びバッグ小物等のファッショショール及び作品展を下記のとおり開催します。

とき 5月30日（土）  
展示 午前10時～午後3時  
ファッショショール  
午後 1時30分～2時30分  
ところ 市川町文化センター  
コミュニティホール

### ◎環境測定調査結果について

ごみ燃料化施設（RDF施設）の排ガス中のダイオキシン類等の測定値は、下記のとおりで基準値以下でした。（環境監視委員会で報告済）

## 【RDF施設排ガスの測定値】

項目	単位	測定値		基準値等	評価
		H25.1.19測定	H26.1.16測定		
ばいじん濃度	g/m <sup>3</sup> N	0.004	0.002	0.15	○
硫黄酸化物濃度	PPM	<1	<1	1,300	○
窒素酸化物濃度	PPM	19	43	230	○
塩化水素濃度	Mg/m <sup>3</sup> N	0.7	1.4	700	○
ダイオキシン類	Ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.0009	0.000021	0.1	○

また、25年度の騒音、振動、悪臭、周辺大気、水質の測定結果につきましても基準値以下でした。

### ◎分別のお願い

中播北部クリーンセンターでは、燃えるごみを固形燃料にしてリサイクルを行っていただきます。各家庭に配布していただきますごみ収集カレンダーの下の欄に「ごみの出し方」として、主な絵を掲載していますので参考してください。また、資源として収集しているものの中に汚れがひどくてリサイクルができないものや燃えるごみの中に異物（鉄製品）が混入して機械の破損の原因となりますので分別の徹底をお願いします。

※水で洗っても汚れている燃える材質の資源ごみについては燃えるごみとして出してください。ただし、塩ビ製品は汚れを落とし赤い袋に入れて塩ビの日に出してください。詳しいことは左記までお問い合わせ下さい。  
中播北部クリーンセンター  
☎32-2488



# 5 月 暮らしのカレンダー



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																												
<table border="1"> <tr> <td><b>本</b></td><td>役場本庁舎</td> <td><b>き</b></td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td><b>神支</b></td><td>神崎支庁舎</td> <td><b>は</b></td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td><b>中公</b></td><td>中央公民館</td> <td><b>フ</b></td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td><b>神公</b></td><td>神崎公民館</td> <td><b>カ</b></td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td><b>保セ</b></td><td>大河内保健福祉センター</td> <td><b>町グ</b></td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td><b>地交</b></td><td>地域交流センター</td> <td><b>総病</b></td><td>神崎総合病院</td> </tr> <tr> <td><b>グ</b></td><td>グリーンデルホール</td> <td></td><td></td> </tr> </table>				<b>本</b>	役場本庁舎	<b>き</b>	きらきら館	<b>神支</b>	神崎支庁舎	<b>は</b>	はにおか運動公園	<b>中公</b>	中央公民館	<b>フ</b>	温水プール	<b>神公</b>	神崎公民館	<b>カ</b>	カーミンの観光案内所	<b>保セ</b>	大河内保健福祉センター	<b>町グ</b>	町民グラウンド	<b>地交</b>	地域交流センター	<b>総病</b>	神崎総合病院	<b>グ</b>	グリーンデルホール			<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b> 憲法記念日
<b>本</b>	役場本庁舎	<b>き</b>	きらきら館																															
<b>神支</b>	神崎支庁舎	<b>は</b>	はにおか運動公園																															
<b>中公</b>	中央公民館	<b>フ</b>	温水プール																															
<b>神公</b>	神崎公民館	<b>カ</b>	カーミンの観光案内所																															
<b>保セ</b>	大河内保健福祉センター	<b>町グ</b>	町民グラウンド																															
<b>地交</b>	地域交流センター	<b>総病</b>	神崎総合病院																															
<b>グ</b>	グリーンデルホール																																	
<b>4</b> みどりの日	<b>5</b> こどもの日	<b>6</b> 振替休日	<b>7</b>	<b>8</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 町人協総会 14:00 ~ <b>保セ</b></li> </ul>	<b>9</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● すくすく相談 13:30 ~ <b>神支</b></li> <li>● 心配ごと相談 13:00 ~ 16:00 <b>保セ</b> (但し、要予約 ☎ 32-2303)</li> </ul>	<b>10</b>																												
<b>11</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権をたしかめる日</li> </ul>	<b>12</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 栄養相談 9:00 ~ 11:30 <b>神支</b></li> </ul>	<b>13</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康福祉 なんでも相談 9:00 ~ 11:30 <b>神支</b></li> </ul>	<b>14</b>	<b>15</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● あじさい・あやめ学級合同 開講式 教養講座 10:30 ~ <b>中公</b></li> <li>● 英会話教室 (初級)開級式 19:30 ~ <b>中公</b></li> </ul>	<b>16</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 古文書教室 (初級)開級式 9:30 ~ <b>神公</b></li> </ul>	<b>17</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史講演会 (成人ゼミ共催) 13:30 ~ <b>中公</b></li> <li>● 成人ゼミナール 開講式 13:30 ~ <b>中公</b></li> </ul>																												
神河中学校修学旅行(5月12日~14日)																																		
<b>18</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第9回神河町 消防操法訓練 大会 8:00 ~ 神崎小</li> </ul>	<b>19</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食育の日</li> <li>● 献血 10:00 ~ <b>神支</b> 13:30 ~ <b>本</b></li> </ul>	<b>20</b>	<b>21</b>	<b>22</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● あじさい学級 趣味講座のみ 開催 13:00 ~ <b>神公</b></li> <li>● パソコン教室 (初・中級)開級式 19:00 ~ <b>中公</b></li> </ul>	<b>23</b>	<b>24</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● パソコン教室 (入門編)開級式 10:00 ~ <b>中公</b></li> </ul>																												
<b>25</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4回病院祭 「すずらんまつり」 11:00 ~ 14:30 <b>総病</b></li> </ul>	<b>26</b>	<b>27</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● もぐもぐ教室 13:30 ~ <b>神支</b></li> </ul>	<b>28</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1歳6か月児健診 13:00 ~ <b>神支</b></li> <li>● チャレンジデー (町内)</li> </ul>	<b>29</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● パソコン教室 (初・中級) 19:00 ~ <b>中公</b></li> </ul>	<b>30</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 古文書教室 (初級) 9:30 ~ <b>神公</b></li> </ul>	<b>31</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● パソコン教室 (入門編) 10:00 ~ <b>中公</b></li> </ul>																												

**神河町役場** 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp